

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド (愛称: ポジティブ・チェンジ)

追加型投信／内外／株式

月次レポート

2026年
09月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数は、MSCI オールカントリー・ワールド インデックス(配当込み、円ベース)です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日翌々営業日を10,000として指数化しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-3.9%	0.4%	19.6%	13.0%	58.5%	253.5%
参考指数	-2.8%	-0.3%	17.6%	24.4%	90.5%	259.1%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	35,243円
前月末比	-1,425円
純資産総額	906.07億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第7期	2026/06/25	10円
第6期	2025/06/25	10円
第5期	2024/06/25	10円
第4期	2023/06/26	10円
第3期	2022/06/27	10円
第2期	2021/06/25	10円
設定来累計		70円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.9%
ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドー	98.9%
クラスC・JPY・アキュムレーション	
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.1%

- ・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。
- ・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

実質的な投資を行う「ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンド」の運用状況

・ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(愛称: ポジティブ・チェンジ)の主要投資対象であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドークラスC・JPY・アキュムレーションの運用会社のベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド提供のデータを掲載しています。

■運用資産構成

	比率
実質株式組入比率	99.3%
その他現金等	0.7%
その他現金等は純資産総額－実質株式組入比率です。	

■テーマ別組入比率

テーマ	比率
1 平等な社会・教育の実現	41.5%
2 環境・資源の保護	31.1%
3 医療・生活の質向上	23.6%
4 貧困層の課題解決	3.1%

■組入上位10業種

業種	比率
1 情報技術	30.1%
2 ヘルスケア	23.6%
3 資本財・サービス	19.1%
4 金融	11.2%
5 一般消費財・サービス	9.2%
6 素材	3.5%
7 コミュニケーション・サービス	2.7%
8 ー	ー
9 ー	ー
10 ー	ー

■組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	52.7%
2 台湾	8.5%
3 イギリス	5.3%
4 オランダ	4.5%
5 ブラジル	4.5%
6 スウェーデン	4.4%
7 シンガポール	3.7%
8 フランス	3.0%
9 スイス	2.9%
10 インド	2.4%

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
- ・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・国・地域、テーマはベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの定義に基づいています。
- ・業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターで分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド 〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉

月次レポート

 2026年
09月30日現在

追加型投信／内外／株式

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 41銘柄

銘柄	国・地域	業種	テーマ	比率
1 TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	情報技術	平等な社会・教育の実現	8.5%
2 ILLUMINA INC	アメリカ	ヘルスケア	医療・生活の質向上	5.7%
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	情報技術	平等な社会・教育の実現	5.1%
4 ASML HOLDING NV	オランダ	情報技術	平等な社会・教育の実現	4.5%
5 KLA CORP	アメリカ	情報技術	環境・資源の保護	3.5%
6 ECOLAB INC	アメリカ	素材	環境・資源の保護	3.5%
7 DEERE & CO	アメリカ	資本財・サービス	環境・資源の保護	3.4%
8 ARM HOLDINGS PLC-ADR	イギリス	情報技術	環境・資源の保護	3.2%
9 VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	アメリカ	ヘルスケア	医療・生活の質向上	3.1%
10 REMITLY GLOBAL INC	アメリカ	金融	貧困層の課題解決	3.1%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。・国・地域、テーマはベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの定義に基づいています。
・業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターで分類しています。

■運用担当者コメント

【市況動向】

当月のグローバル株式市場は下落しました。人工知能(AI)関連需要への期待を背景に一時的に上昇する場面もみられましたが、米連邦準備制度理事会(FRB)による追加利上げ観測の高まりが意識されたこと等がマイナス材料となりました。為替市場では、米ドルとユーロはともに円に対して下落しました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

当ファンドは、「ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドークラスC・JPY・アキュムレーション」への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等に投資を行いました。株式等への投資にあたっては、好ましい社会的インパクトをもたらす事業によって、長期の視点から成長が期待される企業の株式等に厳選して投資を行いました。

当月は、保有する一部の銘柄が下落したことなどが、基準価額にマイナスとなりました。

個別銘柄では、送金サービス等を提供する「REMITLY GLOBAL INC」や、リチウムイオン電池メーカーの「CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A」等が下落しました。

【売買銘柄について】

当月は、「CAVCO INDUSTRIES INC」を新規に組み入れた一方、「JOBY AVIATION INC」、「COURSERA INC」を売却しました。「CAVCO INDUSTRIES INC」は住宅の設計・製造などを手掛ける企業です。深刻な住宅不足を背景に、比較的低価格な住宅供給への需要拡大が見込まれるほか、規模の優位性と規律ある資本配分を強みに中長期的な利益成長が期待されることから、新規に組み入れました。

「JOBY AVIATION INC」は電動垂直離着陸機(eVTOL)などの製造を手掛ける航空機メーカーです。防衛関連企業の買収により事業内容が変化し、社会的インパクトの評価が低下したことから、売却しました。

「COURSERA INC」はオンライン教育会社です。企業向け事業の成長鈍化やAIの普及による競争環境の変化を踏まえ、確信度が低下したことから売却しました。

【運用方針】

景気見通しや地政学リスク、各国の金融当局による金融政策の動向に対する懸念などから、短期的には不安定な相場展開となる可能性があるものの、短期的な株価の変動は長期的な成長が期待される企業へ割安な価格で投資する機会を生むと考えています。当ファンドの運用については、引き続き、「平等な社会・教育の実現」、「環境・資源の保護」、「医療・生活の質向上」、「貧困層の課題解決」の4つのインパクト・テーマの実現に貢献する事業によって、長期の視点から成長が期待される企業への投資を行う方針です。銘柄の選定に際しては、社会的課題への取り組みや企業の競争力等について徹底的な調査・分析を行う「ファンダメンタルズ分析」と、専門チームが社会や環境への影響度を分析する「インパクト分析」の2つの分析を実施して、ポートフォリオを構築します。(運用責任者: 加納 良樹)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。・ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの資料に基づき作成しております。

・為替市況につきましては、アイルランド10時のレートを基に記載しております。

■本資料で使用している指数について

・MSCI オールカントリー・ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド 〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉

月次レポート

2026年
09月30日現在

追加型投信／内外／株式

■組入上位10銘柄コメント

銘柄(インパクト・テーマ)

銘柄概要／企業価値との結びつき等

TAIWAN SEMICONDUCTOR
1 MANUFACTURING
(平等な社会・教育の実現)

【銘柄概要】半導体受託生産を行う大手ファウンドリー。
【企業価値との結びつき等】同社の規模、技術及び効率性は今後も半導体の価格低下を可能にし、ひいては多くの業界でイノベーションと環境及び社会面のインパクトの実現を可能にすると考えている。また、大手のパートナー企業と長期の良好な関係を築いていることから、コストを抑えながら最新の設備へ投資を続けることが出来ていると考えている。同社の売上はスマートフォン向け半導体の受託製造が低下し、高度なコンピューター向けといった半導体の受託製造が増加している。今後も同社の競争優位性が長期的な成長を支えし、株主価値を生み出し続けることができると考えている。

ILLUMINA INC
2 (医療・生活の質向上)

【銘柄概要】遺伝子解析機器の開発・製造・販売会社。
【企業価値との結びつき等】遺伝子レベルでの人体と疾病の解析を可能にすることで、科学研究を助け、ヘルスケアシステムの効率化や患者治療の改善などを期待。パーソナライズ治療や精度の高い予防薬の開発支援も行っている。イノベーションを通じて、配列解析のコストは緩やかなペースながらも低下し続け、特にヒトゲノムへの理解が深まるにつれて、遺伝子検査の将来的な需要を生み出し、企業価値を高めていくことが期待される。

MICROSOFT CORP
3 (平等な社会・教育の実現)

【銘柄概要】ソフトウェアなどの開発・製造やクラウドサービス事業などを手がける。
【企業価値との結びつき等】主要インフラ、開発ツール、アプリケーション等、デジタルトランスフォーメーションに必要な要素を網羅する同社は世界のITエコシステムの屋台骨であり、強力な競争優位性と適応性・イノベーションに長ける企業文化を基盤に中長期的な利益成長が可能と見込む。クラウドでのシェア拡大とAIへの早期かつ多額の投資による業界を問わないユーザー獲得がその推進役になると考えている。

ASML HOLDING NV
4 (平等な社会・教育の実現)

【銘柄概要】半導体製造装置メーカー大手で、露光装置(リソグラフィー)を手がける。
【企業価値との結びつき等】半導体は、殆どの業界でイノベーションを実現するための基盤となり、これらのイノベーションの多くは社会的課題への対処に役立つ。同社は、顧客がより高性能で安価な半導体を製造できるよう支援することで、半導体業界にとって鍵となる極めて重要な役割を果たしており、他社が断念する中で、次世代技術の開発を推し進めてきた。同社は、成長産業が今後何年にも亘って前進し続けられるよう支援する過程で、独占的な地位を維持すると見込まれる。また、半導体は価格が低下し、性能が向上するに連れて、現代社会の構造に組み込まれて、さらに、次世代のヘルスケア技術や創薬を後押しし、エネルギー転換において益々重要な役割を果たすと考えている。

KLA CORP
5 (環境・資源の保護)

【銘柄概要】半導体製造における検査装置、プロセスソリューションなどを提供する企業。
【企業価値との結びつき等】同社の製品は、生産効率の向上や廃棄物、水使用量、エネルギー消費の削減に寄与する。半導体の高度化に伴い、製造における精度要求の高度化やプロセス管理の重要性が高まる中、AI(人工知能)関連需要や先端パッケージの進展を背景に同社製品の需要拡大が期待される。加えて、強固な市場ポジションや顧客基盤、データ優位性を背景に、中長期的な成長が見込まれる。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。・ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの資料に基づき作成しております。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド (愛称: ポジティブ・チェンジ)

月次レポート

2026年
09月30日現在

追加型投信／内外／株式

■組入上位10銘柄コメント

銘柄(インパクト・テーマ)

銘柄概要／企業価値との結びつき等

6 ECOLAB INC
(環境・資源の保護)

【銘柄概要】食品安全、公衆衛生の最適化、業務効率性・継続性の向上などのサービスを手がける。
【企業価値との結びつき等】同社の製品は、感染による人間の健康への害を最小限に抑え、地域の水資源を保護し、気候変動を緩和するのに役立っている。今後、安全で効率的かつ持続可能な運営を目指す企業の増加に伴い、市場シェア拡大などが見込まれると考えている。また、株価などにはまだ反映されていないものの、サービスのデジタル化においても成長が見込まれる。

7 DEERE & CO
(環境・資源の保護)

【銘柄概要】精密農業機器の開発・製造・販売会社。
【企業価値との結びつき等】世界人口の増加で食糧供給を増やす必要がある一方、気候変動や都市化などにより耕作可能な土地は減少している。精密農業技術は化学物質の投入量を削減でき、温室効果ガスの排出や窒素流出等の環境被害を軽減することが期待される。加えて、自動化とデータを活用して意思決定力を強化し、農家の収穫量向上にも貢献すると考えている。同社の規模、ディーラーや農家との関係、明確な経営戦略により、同社は精密農業のリーダーとして台頭し、益々企業価値を向上させていくと見込まれる。

8 ARM HOLDINGS PLC-ADR
(環境・資源の保護)

【銘柄概要】スマートフォンをはじめとした幅広いデバイスに用いられる半導体の設計等を手がける企業。
【企業価値との結びつき等】省エネ性能に優れた半導体設計技術を強みとし、特にスマートフォン向けでシェアを有する。今後は、AI(人工知能)やロボティクス、自動運転などの分野においても採用拡大が期待されるほか、自社で半導体を設計する企業への設計支援などを通じて、さらなる収益拡大が見込まれる。

9 VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A
(医療・生活の質向上)

【銘柄概要】製薬・バイオテクノロジー企業向けに、臨床試験管理、顧客管理などを支援するクラウドソフトウェアを提供する企業。
【企業価値との結びつき等】同社の製品は、臨床試験における管理負担の軽減、患者募集の改善、コスト削減などを通じて、医薬品開発の効率化に貢献する。製薬業界では依然として紙や既存システムからクラウドへの移行需要が継続しており、臨床試験の複雑化や規制強化も追い風となっている。また、顧客の業務プロセスに深く組み込まれることで高いスイッチングコストを有し、製品ラインアップの拡充や既存顧客による追加導入を通じて、中長期的な成長が期待される。

10 REMITLY GLOBAL INC
(貧困層の課題解決)

【銘柄概要】送金サービスを提供。
【企業価値との結びつき等】同社は、モバイル技術を活用することで優れたサービスを提供し、送金料金の引き下げに貢献することが期待される。送金手数料の引き下げは最終的に送金の受取人がより多くのお金を受け取ることができる。送金の多くは高所得国から低・中所得国へ送られており、受取人の世帯は非常に低所得である可能性が高いことから、送金は家計消費の安定化に役立ち、経済成長率の上昇や貧困及び所得格差の縮小に貢献すると考えている。また、同社はモバイル送金の先駆者として急速に市場シェアを獲得しており、今後も売上高と営業利益の高い成長が見込まれる。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。・ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの資料に基づき作成しております。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド (愛称: ポジティブ・チェンジ)

追加型投信／内外／株式

◆当ファンドは「サステナブル・ファンド」です。サステナブル・ファンドとは、ファンドの投資判断プロセスにおいてESG要素を主要とし、環境や社会の課題解決・改善に寄与する企業等への投資を行い、お客さまの資産形成および持続可能な社会の実現に貢献するファンドとして、三菱UFJアセットマネジメントが定めたファンドをいいます。サステナブル・ファンドへの認定および除外は今後見直す場合があります。

詳細については、委託会社のホームページをご覧ください。

(<https://www.am.mufg.jp/corp/sustainability/sustainability.html>)

当ファンドの具体的な投資対象・投資手法等については、交付目論見書の特徴をお読みください。

* ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったものです。

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 好ましい社会的インパクトをもたらす事業によって、長期の視点から成長が期待される世界各国の企業の株式等に投資を行います。

・外国投資法人であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

*DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

・国や地域、業種、企業規模に拘わらず、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で成長が期待される銘柄を厳選して投資を行います。

・持続可能であらゆる人々を受容する世界の実現に向け、現状と望ましい社会との間でのギャップが大きく、またそうしたギャップが問題視されていると判断した分野を「インパクト・テーマ」として認識します。これに沿って重要な社会的課題の解決に資する事業活動を、公正かつ誠実に行う企業の中から、投資機会を発掘します。

・銘柄選定にあたっては、ファンダメンタルズ分析に加え、独自のインパクト分析※によってその事業活動がインパクト・テーマに沿った社会的インパクト(社会的変化)をもたらすかを判断し、評価します。

※製品・サービスのインパクト、経営者(企業)の意思、ビジネス・プラクティス(事業活動の方法)の3つの観点からの分析

特色2 好ましい社会的インパクトの促進と投資判断に資するため、投資先企業に対し継続的なエンゲージメント(企業との対話)を行うとともに、達成された社会的インパクトを継続的に評価します。(運用プロセスは次ページをご参照ください。)

・インパクト・テーマに沿った投資を通じ、好ましい社会的インパクトをもたらすために、次の取り組みを行います。

・スチュワードシップ方針※に基づき、投資先企業に対し継続的なエンゲージメントを行うことで、事業活動を通じてもたらされる好ましい社会的インパクトの促進に努めるとともに、エンゲージメントで得られた洞察を投資判断に活用します。

・各投資先企業がその製品やサービスを通じ、インパクト・テーマに沿ってどのように好ましい社会的インパクトをもたらしたのかにつき、継続的に評価し、投資判断に活用します。

※＜ベイリー・ギフォードのスチュワードシップ方針＞

ベイリー・ギフォードは「真の投資家」とであるという理念を基に、企業との対話に役立つ、「長期的な価値創出の奨励」、「ステークホルダーの公正な扱い」などの原則を掲げ、長期投資家として建設的なエンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動を行います。議決権行使に関しては、潜在的な利益相反を特定、防止及び管理するための明確なプロセスのもと、お客様の長期的な利益を最大化する観点から、原則として保有する全銘柄に関し議案を評価するよう努めます。ESGに関する個別の懸念事項については、通常、企業と直接エンゲージメントを図ることで対処しますが、十分な進展が見られない場合に、企業に対する働きかけを強化する手段として議決権行使を行います。

特色3 外国投資法人の運用は、ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが行います。

特色4 原則として、為替ヘッジは行いません。

特色5 年1回の決算時(6月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞

ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンド - クラスC・JPY・アキュムレーション

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

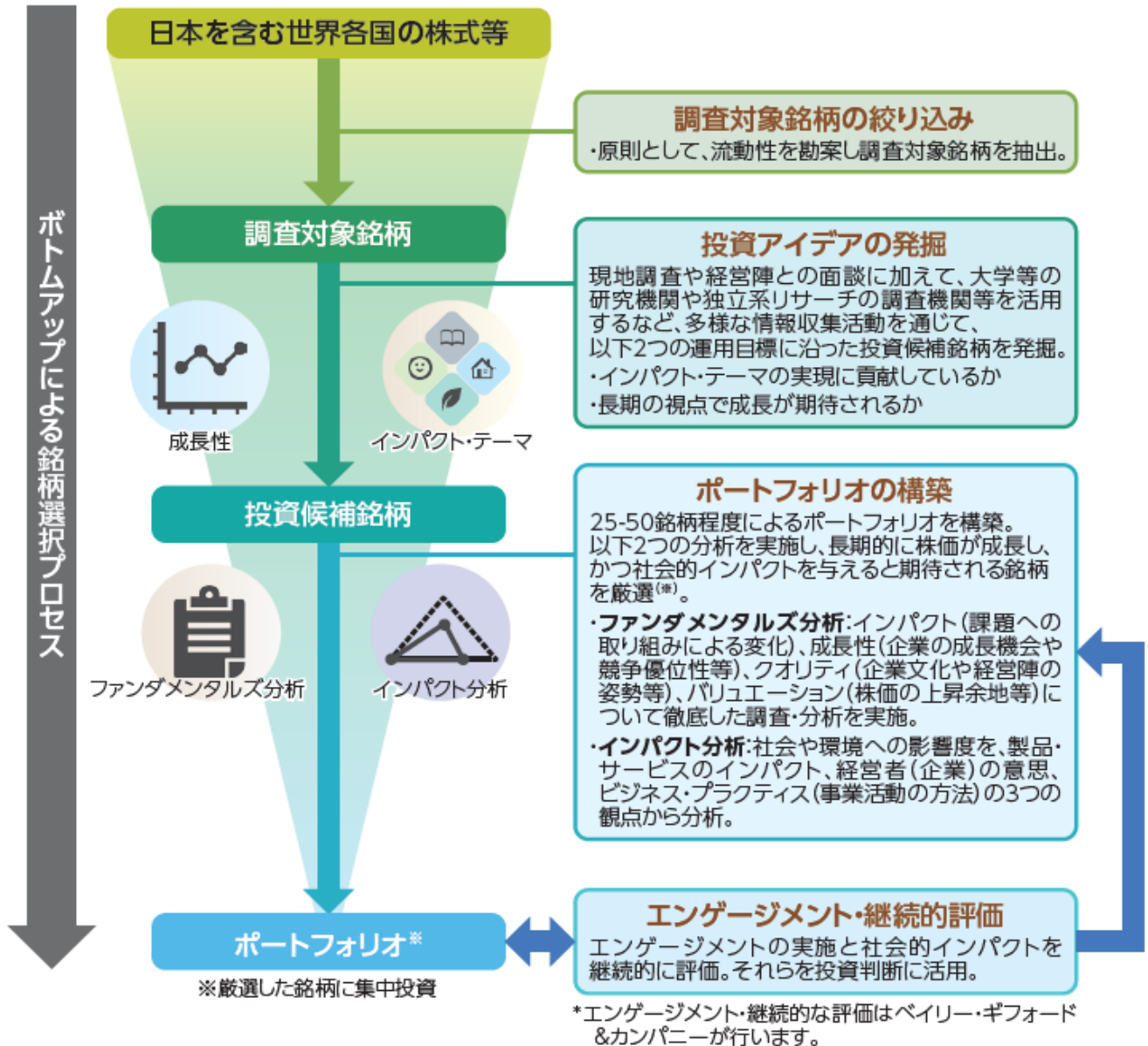
ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド 〈愛称: ポジティブ・チェンジ〉

追加型投信／内外／株式

ファンドの目的・特色

■外国投資法人の運用プロセス



ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド (愛称: ポジティブ・チェンジ)

追加型投信／内外／株式

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
信用 リスク	株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
カントリー・ リスク	ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
 - ・投資先ファンドの運用プロセスにより、ESGやインパクト基準に沿わないと考えられる銘柄は除外されるため、当該基準のないファンドと比較して投資銘柄が制限され、当該基準のないファンドとは異なる運用成果を示す可能性があります。
 - ・投資先ファンドでは、投資対象企業の環境、社会およびガバナンス特性（以下、ESG）にかかる評価に際し、一部第三者プロバイダーが提供するデータを活用します。当該データの活用の際に、投資先企業のESG開示自体が不十分であること、データ自体が過去の利用可能なデータに基づいたものであり将来を予測するものではないこと、ESG評価の基準策定は主観的な判断が伴うため第三者プロバイダーごとにESG評価に差が生じ得ること、重要なESG課題に関して十分に考慮できていない可能性があることなどが制約となる場合があります。
 - ・投資先ファンドでは、インパクト・テーマを設定し期待するインパクトを想定し運用を行います。投資時点で想定したインパクトが達成できない可能性があります。
 - ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド (愛称: ポジティブ・チェンジ)

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前後の営業日 ・ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日 ・上記の銀行の休業日が2営業日以上連続する場合、その連続休業日の直前4営業日間 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	「ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)」との間でのスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。 くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限(2019年6月17日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。
決算日	毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド (愛称: ポジティブ・チェンジ)

追加型投信／内外／株式

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率1.4630%(税抜 年率1.3300%) をかけた額
	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0.055%以内 (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 年率1.5180%程度(税抜 年率1.3850%程度) ※ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
	その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年09月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業協 会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○	
株式会社あいち銀行(インターネット専用)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ ネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株 式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マ ネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社愛媛銀行(※)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四北越銀行(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○		
株式会社八十二長野銀行(委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○		○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。